

学校給食審議会の設置

■1月27日開催

公会計化に向けて準備

学校給食費について、教員の負担軽減、保護者の利便性向上、徴収・管理業務の効率化のため、私会計から公会計に移行する。

有識者や保護者などで構成する学校給食審議会を設置し、学校給食費の額の妥当性や、保護者からの意見聴取方法などの重要な事項について検討し、令和5年度から公会計化を予定している。

【主な質疑応答】

問 令和5年度の公会計化実施では遅すぎる。学校給食審議会を設置する必要はあるのか。
答 有識者や保護者の意見を取り入れるために、学校給食審議会の設置は必要である。審議会で決

定したことをシステムの整備にも反映させ、令和5年4月開始を予定している。

問 教員の業務負担ほどの程度削減できるのか。
答 一校あたり年間190時間の業務削減効果が見込まれる。

※4ページに関連記事

■2月19日開催（協議会）

介護保険事業計画（第8期）

介護保険事業計画（第8期）は、人口の推移や要支援・要介護認定者の推計などの分析結果、地域課題、国の示す基本指針などを踏まえ策定している。

高齢者がいつまでも自分らしく暮らせるまちの実現に向けて、「介護予防・生きがいづくりの推

進」「地域包括ケアシステムの更なる推進」「認知症対策の推進」「介護保険事業の適正・円滑な運営」の4つの目標に基づき、様々な取り組みを実施する。

【主な質疑応答】

問 地域の集まりへの参加が難しい方には、どのように対応するのか。
答 できる限り地域で助け合っていたり、いきいき100歳体操などへの参加を呼びかけた。また、地域包括支援センターでの相談などで支援もしていきたい。



議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。あなたも、議会を傍聴してみませんか。

【6月定例会の日程】

- ▶日時 6月1日（火）・8日（火）・9日（水）いずれも午前10時～（8日、9日は一般質問を予定しています。）
- ▶場所 第1庁舎3階 議場
※車いすの方も昇降機により入場し、傍聴していただけます。
- ▶請願・陳情の締め切り 6月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、5月24日（月）午後5時までです。

*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。町議会のホームページから「議会中継」を選びクリックしてください。

傍聴される方へのお願い（新型コロナウイルス対応）

傍聴を希望される場合は次のことにご協力をお願いします。

- ・発熱、せきやのどの痛みがあるなど、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
- ・議場に入られる際は、入り口に設置してある消毒液で、手の消毒をしてください。
- ・傍聴の際は、マスクを着用してください。

感染症拡大の防止および皆さまの健康を守る観点から、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387（Eメール gikai@town.harima.lg.jp）



追跡レポート



「まちをきれいにする条例」は

■「まちをきれいにする条例」を知っていますか

住民の方々からごみのポイ捨てやペットのふん害などの多くの苦情や意見を聴き、平成20年12月定例会において「播磨町まちをきれいにする条例」を議員発議として提案しました。

「播磨町廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」がありますが、より住民にわかりやすく、生活環境を良くするための取り組みを明記した条例を作るため、委員会では調査研究を行い平成22年12月定例会において可決しました。

平成23年4月1日から施行しています。

■条例の内容は

住民の生活環境を向上させるために、町は必要な施策を実施しなければなりません。



さらに、住民の方々も空き缶などのごみを自身で持ち帰ること、ペットのふん尿などを適正に処理することなどが責務として明記されています。

■町の取り組みは

希望する住民の方に、ポイ捨て禁止や、犬のふん放置禁止などの看板をお渡ししています。また、地域の清掃を行う自治会などに、ごみ袋を無料配布しています。令和3年度には、不法投棄の多いごみステーションに、移動式の監視カメラを設置します。

地域猫の活動は

■地域の野良猫を減らす活動とは

令和元年9月に、地域の野良猫を保護し、不妊手術をすることで、自然に野良猫を減らす活動をされている団体にお話を伺いました。野良猫の不妊活動を、多くの人に知ってほしいとの意見がありました。（議会だよりNo.243参照）

■今後の取り組み

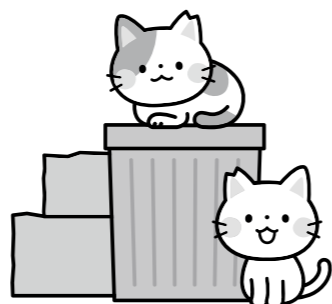
町内で、野良猫の苦情があり、自治会から地域猫保護団体に連絡し、野良猫の不妊手術をお願いした例がありました。今後も野良猫が増え、不妊手術が必要になってくる可能性があります。町には費用がかかりますが、手術には費用がかかります。町が費用を負担するのではなく、協力病院で手術を受けるチケットを申請できる動物基金への登録を進めています。

空き家の水道料金は

■水道料金における中止料金とは

播磨町では、水道を使用していない期間も現地に水道メーターがある場合、検針などを行い、維持管理に係る費用として、基本料金と同額の中止料金を所有者の方に請求しています。

空き家の水道の中止料金は家主の負担となります。



■中止料金の廃止を求める請願書

平成27年3月定例会において「播磨町水道料金における中止料金の廃止を求める請願書」が提出されました。中止料金の徴収は近隣市町だけでなく、全国でもあまり採用されていないことから、採択に至りました。

■中止料金は廃止されるのか

本町では、昭和58年度から水道料金が改定されていないこともあり、料金改定の検討が始められています。委員会では、空き家の中止料金についても料金改定時に廃止するとの説明がありました。水道料金改定は、上下水道運営委員会において検討され、令和3年度末に方針が示されます。

